

横浜市資源循環局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社		所管課	資源循環局総務課
方針（経営の方向性）				
外郭団体としての必要性、役割	<p>法律に基づき本市が実施する廃棄物処理のうち公的関与が必要な事業を本市が委託するにあたり、資源循環公社は本市が実施するのと同様の水準で業務を実施することが可能であり、また専門性のある公益法人という立場で廃棄物の3R、地球温暖化対策といった事業を公社が実施することにより、本市が実施している事業もより一層推進できるため、本市として必要な団体と考えます。</p> <p>特に、様々なイベントや本市が管理を委託した施設を活用した小学校等への見学会の実施などにより、3Rの普及啓発を進め、「ヨコハマ3R夢プラン」を着実に推進する役割を担っています。</p>			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体	
方向性の考え方（理由）	<p>公社への委託事業について、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行い、公的関与が必要な事業を公社が行うよう見直しを実施し、公社への委託事業を公的関与が必要な事業に再整理しました。</p> <p>また、業務や体制を見直し、効率的な執行に努めることにより職員数を大幅に削減し、本社経費や人件費などを大幅に削減しました。</p> <p>しかし、経営にあたっては効果的・効率的な方法を継続的に検討すべきであり、公的な事業を実施している団体として公平性・透明性を確保しつつ、自主・自立した経営の観点から独自事業を拡大し収益性を高める必要があるため、引き続き経営の向上に取り組みます。</p>			
方針の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
【取組の概要】 <p>廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。</p>				
I (1) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織			
現在の取組	公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業等を適正かつ安定的に実施するとともに、各事業の特性を活かした普及啓発やリユース食器貸出事業等を通じて、廃棄物処理行政への理解、ヨコハマ3R夢プランの推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。			
方針期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施。 ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進 ③リユース食器の普及・拡大	25年度実績	①適正・安定的な運営（ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%） ②啓発対象者：22,934人 新規イベントへの出展：2回 ③個数：272,717個 リピート率：78% 新規利用：24件	①業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持《ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%》） ②啓発対象者：30,000人 新規イベントへの出展：10回 ③個数：300,000個 リピート率：85% 新規利用：30件
具体的な取組	<p>①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を、専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。また、現場職員への研修実施により専門的知識及び技術を確実に継承し、運営方法の改善に継続的に取組むなど、業務水準を持続させます。</p> <p>②資源循環局と協働した啓発活動を継続して行っていくとともに、これまでの活動により築いた市民、事業者、団体等とのネットワークを活かし、他局・民間企業等が主催するイベントへの出展により活動範囲を広げた普及啓発を行い、ヨコハマ3R夢プランの更なる推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図ります。</p> <p>③自治会・企業等への働きかけ、リユース食器導入の手引きを活用したPR活動及びホームページ等による広報活動の拡充等により普及拡大を目指します。また、リユース食器を導入した全利用者に対して、料金や利便性等に関する意見聴取のためのフォロー調査を実施し、リピート率の向上、新規利用者の獲得に向けた取組に活かします。</p>			
市	公的関与が必要な事業について、公社の業務運営水準を高い次元で維持するため、指導・助言を行います。また、ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するため、本市が主催するイベントに公社がブース出展し、啓発を実施できる機会を提供する。さらに、リユース食器の普及・拡大に繋がるように、様々な機会を捉えてリユース食器の取組・効果をPRするとともに活用を呼び掛ける。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		健全かつ安定的な財政運営			
現在の取組		これまでに一般管理費の大幅な削減などにより財政のスリム化を図りました。現在は、それらの取組を維持しつつ、経営面での基礎となる財政基盤の安定に努めています。			
方針期間の主要目標		①経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）の黒字を確保 ②収益事業（技術指導）での受注額の拡充	25年度実績	①1,070千円/年 ②2,688千円/年	目標数値 ①1,100千円/年 ②5,000千円/年
具体的取組	団体	現段階において、25年度に取得した固定資産の減価償却費等の影響により、26年度以降の収支は非常に厳しい状況です。 27年度以降については、収益事業である技術指導業務において、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員の活用や育成による受注体制の整備や、関連団体への積極的な働きかけを行うことで、受注額の拡充を図り、収益を確保していきます。また、リユース食器の貸出数を増加させることにより利益率を向上させることや未運用資金を活用した積極的な資産運用を行うこと等により、経常収支の黒字を確保するとともに、将来に向けて財政基盤の安定を図るため、新たな財源確保策の検討を行います。			
	市	新規事業の検討に繋がる情報等の提供を行うとともに、公社の円滑な資金運用に資するよう、委託事業における支出時期の適正化に努める。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員の能力が最大限に発揮される組織			
現在の取組		事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化について検討しています。			
方針期間の主要目標		①人材育成プログラムの策定 ②スキル向上のための研修への参加件数増加 ③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	25年度実績	①未策定 ②研修参加：延件数33件/年 ③係長：7人	目標数値 ①策定・運用 ②研修参加：延件数60件/年 ③上位級への登用
具体的取組	団体	研修のあり方やキャリア形成の方向性を示した人材育成プログラムを作成します。それに基づき、研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材を育成します。			
	市	公社職員のスキル向上に向け、公社職員が参加できる本市主催研修を増加させる。			

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。